

令和7年度 答申（第1号）

（1）特定公民連携事業

①かさまこども園・いなだこども園運営事業

現在の運営手法は妥当と判断する。

【付帯意見】

- ・当該事業の運営状況（財務）について、定期的な確認を行うこと。
- ・賃貸借期間満了後の10年間のビジョンについて、市として明確化しておくこと。

②エトワ笠間運営事業

現在の運営手法は妥当と判断する。

【付帯意見】

- ・当該事業の運営状況（財務）について、定期的な確認を行うこと。

③旧東中学校利活用事業

現在の運営手法は妥当と判断する。

【付帯意見】

- ・当該事業の運営状況（財務）について、定期的な確認を行うこと。
- ・安定化及び効果向上に資する政策的な支援を検討すること。

④旧南小学校利活用事業

現在の運営手法は妥当と判断する。

【付帯意見】

- ・市民、市内企業連携等を推進すること。

(2) 公民連携事業の進捗評価について

①包括連携協定及び事業協定

一覧の内容で妥当と判断する。

【付帯意見】

- ・協定締結企業等に対して、より一層、市民生活や活動に関わる機会の増加を求めていくこと。

(3) 事業提案の審査について

①空き家の利活用促進に繋がる公民連携の事業提案

提案内容は妥当と判断する。

【付帯意見】

- ・特定の事業者のあっせんにつながるものではないこと及び個人情報の取扱い（第三者への提供禁止など）の厳格化を図ること。

令和7年8月1日

笠間市公民連携審議会
会 長 松田 智生